

桜区防災ニュース

第24号（令和3年10月）

刈谷市桜区自主防災会

避難所開設訓練について

新型コロナウイルスの感染拡大により、災害時の避難所の受入手順（裏面の発災時の行動の流れ参照）が今までと変わりました。このため、今年は感染症予防対策を踏まえた**避難所開設訓練**を、中部ブロック（桜、小山、高津波、重原、熊、刈谷東部、刈谷中部、刈谷西部、元刈谷の9地区）で一斉に行うことになりました。

訓練の概要は下記となりますので、桜地区にお住いの皆さまにご協力をお願いいたします。なお避難所ごとに別途詳細の手順を策定しますので、具体的な要領は各分団の指示に従ってください。

<訓練日時>

令和3年11月28日（日）8時半

<訓練項目>

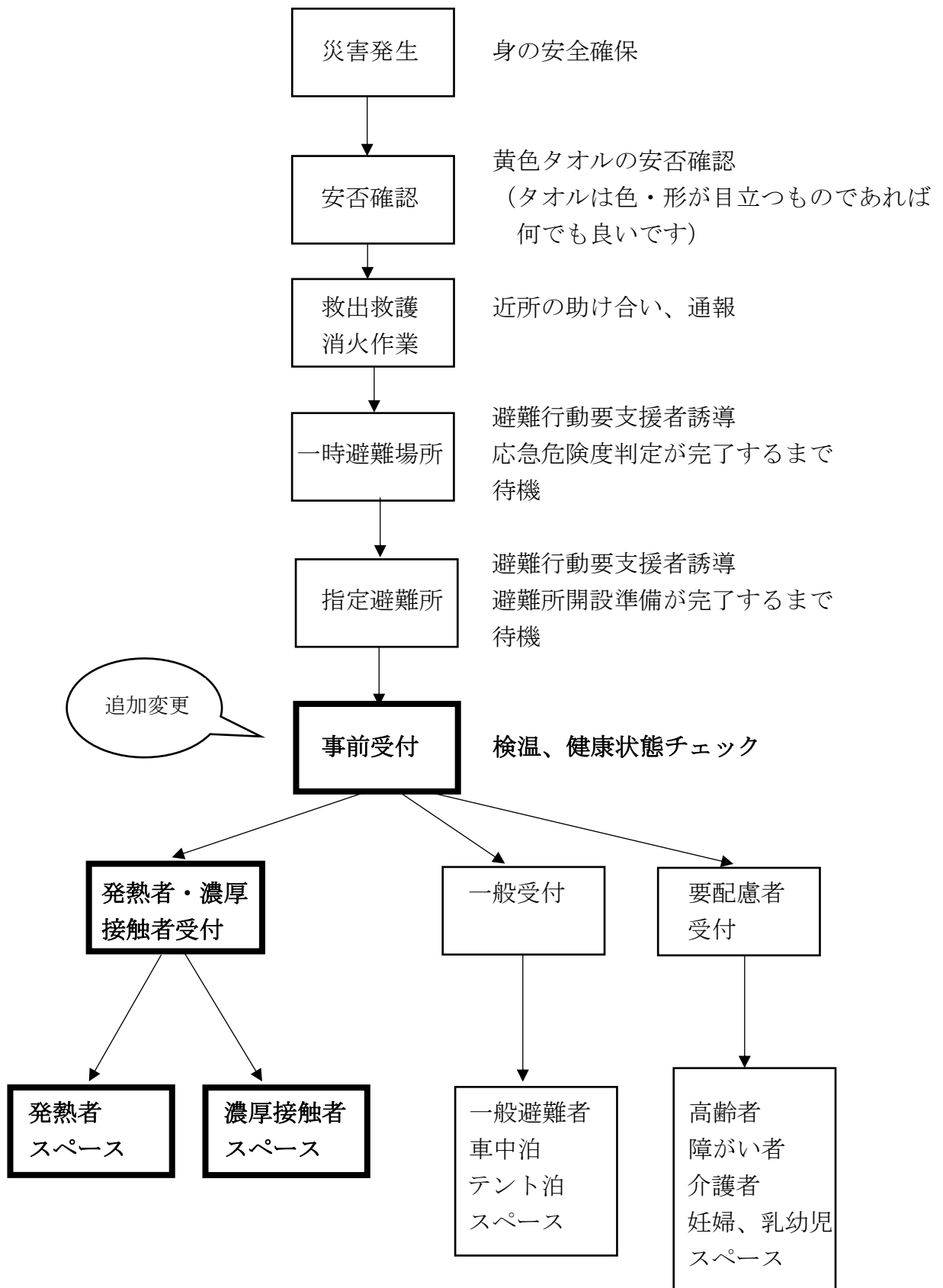
1. 安否確認訓練（“わが家は無事です”の意味の黄色タオルの掲出状況の確認）
2. 一時避難場所への避難訓練（避難人数の確認）
3. 指定避難所への移動及び避難所開設訓練（避難所開設、受付、誘導及び避難所の見学）

<桜地区の一時避難場所、指定避難所>

分団名	桜地区一時避難場所	指定避難所
第1分団 (桜町)	産業振興センター前（桜町1, 2丁目） 相生公園（桜町、3, 4, 5丁目）	産業振興センター (桜、重原地区)
第2分団 (神明1,2組)	神明公園（神明町1, 2, 3丁目） 刈谷工科高校前（神明町4, 5丁目）	刈谷工科高校 (桜、高津波地区)
第3分団 (神明3,5組)	原崎公園（神明町6, 7, 8, 9丁目）	小高原小学校 (桜、高津波、小山地区)
第4分団 (相生町)	産業振興センター前（相生町1, 2丁目） 相生公園（相生町3丁目）	産業振興センター (桜、重原地区)
第5分団 (南桜1,2組)	さくら公園（南桜町）	子ども相談センター (桜、刈谷東部地区)
第6分団 (若松1組)	神田公園テニスコート（若松町1, 4, 5丁目）	刈谷南中学校 (桜、元刈谷、重原地区)
第7分団 (若松2,3,4組)	若松公園（若松町2, 3, 6丁目）	住吉小学校 (桜、元刈谷、刈谷東部地区)

注；まん延防止、緊急事態宣言又は気象警報が発令され場合は訓練を中止します。

刈谷市「避難所における感染症対策手順書」に従い、発災時の行動の流れに追加変更



*在宅避難者、縁故避難者は、救援物資受領のため、指定避難所受付登録後帰宅する